

令和 7 年度 第 2 回 富津市文化財審議会 会議録

1 会議の名称	令和 7 年度 第 2 回 富津市文化財審議会
2 開催日時	令和 8 年 3 月 6 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 45 分
3 開催場所	富津市役所 5 階 504 会議室
4 審議等事項	議題（１）第 12 次富津市文化財指定について 報告（１）内裏塚古墳群の史跡追加指定の完了及び富津市指定文化財の指定解除について 報告（２）鋸山日本遺産認定申請について
5 出席者名	（委 員）杉山 林繼、高梨 正、川名 興、鈴木 順一、高橋 克、濱名 徳順、小澤 洋、笹生 衛（事務局）山下秋一郎、中山 淳子、篠田 優子、牧野 啓介、佃 沙奈、中村 文洋
6 公開又は非公開の別	一部非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号及び第 7 条第 1 項第 3 号の規定により非公開
8 傍聴人の人数	0 人
9 所管課	教育部 生涯学習課 文化係 電話 0439-80-1342

会議の経過【開会・進行】

篠田課長	皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、生涯学習課長の篠田です。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、まずは事務局の牧野より、配布資料の確認をさせていただきます。
(事務局)	(事務局より資料確認を実施)
篠田課長	それでは、ただいまから「令和7年度第2回 富津市文化財審議会」を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、委員9名のうち8名の方にご出席いただいております。富津市文化財の保護に関する条例第27条第2項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立していることを報告いたします。なお、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。また、会議録作成のために録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。それでは、まずは山下教育長より、皆様にご挨拶を申し上げます。
(教育長)	こんにちは。教育長の山下と申します。本日は大変お忙しいところ、富津市文化財審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。遠方から足を運んでいただいた委員の皆様にも、心より御礼申し上げます。 先日、担当者から本日の会議資料を受け取りました。お恥ずかしい話ですが、各物件の調査票に書かれている専門的な内容は、私には半分も理解できませんでした。しかし、添えられた写真からは、趣や威厳のある表情など、様々な魅力を感じ取ることができました。このような貴重な文化財を多くの市民に伝えていくことも、非常に大切な活動であると改めて実感しております。 本日は、第12次富津市文化財の指定に関する議題が提案されます。さらに、内裏塚古墳群や、いよいよ佳境を迎えている鋸山日本遺産認定申請についての報告も予定されております。非常に内容の豊富な会議となりますが、どうぞ慎重なご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
篠田課長	続きまして、杉山会長よりご挨拶を頂戴いたします。

(会長)	本来であれば、もっと頻繁に会議を開きたいと考えております。しかし、現状ではなかなか難しく、今回は準備が間に合った案件のみを審議する形となりました。まだ検討すべき案件は残っておりますので、いずれまた会議を開く必要があると思います。 本日は、ご準備いただいた内容について、どうぞよろしくお願いいたします。
篠田課長	ありがとうございます。これからの議事進行につきましては、条例の規定に基づきまして、杉山会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
杉山会長	承知いたしました。それでは議長を務めさせていただきます。まず初めに、本日の会議録署名人を指名させていただきます。今回は川名委員と高梨委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(両委員)	(承諾)

議題（１）第 12 次富津市文化財指定について

杉山会長	最初の議題ですが、こちらは個人や法人の情報が含まれる内容ですので、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号及び第 7 条第 1 項第 3 号の規定により、文化財を所有する個人の情報を含んだ内容ですので、非公開での審議とさせていただきますと考えております。皆様、よろしいでしょうか。
(全員)	(委員全員の挙手により、議題（１）第 12 次富津市文化財指定については非公開)

報告（１）内裏塚古墳群の史跡追加指定の完了及び富津市指定文化財の指定解除について

杉山会長	続いて、次第 5 の報告に移りたいと思います。 報告（１）内裏塚古墳群の史跡追加指定の完了及び富津市指定文化財の指定解除について、事務局から説明を求めます。
------	---

牧野文化係長	では、私から報告第1号『内裏塚古墳群の史跡追加指定の完了及び富津市指定文化財の指定解除について』ご説明いたします。着座にて失礼します。 事前にお配りしたA4の資料をご覧ください。まず初めに、1の『内裏塚古墳群の史跡追加指定の完了について』ご説明いたします。国指定史跡である内裏塚古墳について、周辺の上野塚古墳、九条塚古墳、古塚古墳、稲荷山古墳、三条塚古墳、割見塚古墳、亀塚古墳の7基を加え、『内裏塚古墳群』として国指定史跡とする手続きを進めてまいりました。令和6年度の第1回文化財審議会で委員の皆様からご承認をいただき、令和7年2月に文部科学大臣へ追加指定及び名称変更のための意見具申を行いました。その結果、令和7年9月18日付けで正式に官報告示され、『内裏塚古墳群』として追加指定されましたことをご報告いたします。資料には官報告示の内容を記載しております。 次に、2の『富津市指定文化財の指定解除について』ご説明いたします。資料の2面をご覧ください。『内裏塚古墳群』として国指定史跡となったことを受け、これまで富津市指定文化財であった上野塚古墳、九条塚古墳、古塚古墳、稲荷山古墳、三条塚古墳の指定を解除いたしました。これは、『富津市文化財の保護に関する条例』第5条第3項の『国指定史跡としての指定があったときは、市指定文化財の指定は解除される』という規定に基づくものです。これに従い、令和7年9月18日付けで富津市指定文化財の指定を解除しましたことをご報告いたします。 以上で、報告第1号の説明を終了いたします。
杉山会長	只今、事務局から説明がございました。この件について質問、意見がございましたら発言願います。
濱名委員	追加指定された場所のこれからの管理や、見学できるようにする整備計画などはどうなっているのでしょうか。
牧野文化係長	はい、現在は「保存活用計画」の策定委員会で具体的な内容を詰めているところです。地権者の方々とも相談しながら、段階的に進めていければと考えております。

報告（2）鋸山日本遺産認定申請について

杉山会長	報告（2）鋸山日本遺産認定申請について、事務局から説明を求めます。
牧野文化係長	報告第2号「鋸山日本遺産認定申請について」ご説明いたします。着座にて失礼します。

はじめに、先日、委員の皆さんへ日本遺産認定申請に係る申請書類を送付させていただきました資料に加え、申請書に添付します「参考資料」を卓上に配布させていただいております。

事前に送付しました資料をご覧ください。様式1、様式2のストーリーについてご説明いたします。前回、令和5年度の申請結果時に「日本寺の信仰と石切産業の関連性をより明確にすることが望まれる。」という指摘を受けておりました。指摘事項について、両者の歴史的背景を精査し、鋸山の何を主軸にストーリーを展開するか、地域の皆さんと協議・検討を重ねた結果、日本寺の信仰と石切産業の要素から、「石」を通じて鋸山に根付いた「人々の営み」を強調し、タイトルを「鋸山 石に刻まれた人々の営み」として、ストーリーを構築しました。

構成文化財につきましては、配布資料の様式3-1、3-2のとおりストーリーに関連するものを掲載しております。前回申請時から、構成文化財も見直しまして、ストーリーに明確に関係しないものは削除したほか、ストーリーの中の位置づけを見直しました。

続いて、様式4につきましては、候補地域認定時に作成しました地域活性化準備計画であり、過去5年間の取り組みへの自己評価となっており、設定していた目標値について、おおむね達成できました。令和6年6月に立ち上がったウィーガイド鋸山の有償ガイドも年々増加し、鋸山の歴史の解説だけでなく、浮世絵版画刷り体験、鋸山美術館の見学など、周辺地域の施設と連携したツアーも造成されています。また、令和6年度以降、地域事業者によって鋸山にちなんだ商品が開発・販売されるなど、前回の審査結果を受け、地域でも鋸山を日本遺産にしようという機運がさらに高まっていると実感しております。

続いて、資料5につきましては、鋸山や日本遺産ストーリーを活用して、どのような地域にしていきたいかというビジョンを定め、ビジョンを実現するための各事業、それを実施していくための体制等を定めた地域活性化計画となっております。

今後の事業展開としては、富津市・鋸南町の行政主導で事業を実施するのではなく、地域事業者を中心とした体制への移行を図っていきます。具体的には、令和6年度から地域事業者と富津市・鋸南町で、今後の事業について検討している「鋸山コアメンバー会議」をさらに広げに、より多くの地域事業者や、文化財・観光分野の専門家にもご協力いただき、ワーキンググループなどを開催していきたいと考えております。この中で、ストーリーや構成文化財の保存と活用、事業者同士の連携を強化して新たな事業を創出し、展開・情報発信していくことで、ビジョンの実現を目指していきます。

最後に、今後のスケジュールですが、3月13日までに文化庁へ日本遺産認定申請書を提出し、その後、5月～7月に有識者による現地視察が行われ、令

	和 8 年度中に最終審査結果が公表される予定です。 以上で、報告第 2 号の説明を終了いたします。
杉山会長	光圀来訪や明鐘岬の伝説など歴史的な背景を記載したほうがよいでしょう。
笹生委員	鋸山を訪れる人の需要について調査をおこなったことはあるのでしょうか。
牧野文化係長	調査員が鋸山に来ている観光客の方に聞き取り調査をしています。それを見ると、関東圏内から車で来て日帰りで観光するというニーズが多数を占めています。
杉山会長	鋸山は場所によって採掘される石材に違いがあるということが分かっているので、そういった地質のことも含めて自然史的な知見もストーリーに盛り込んだほうが良いと思います。
笹生委員	鋸山来訪者への調査結果をみると地獄のぞきがみたいという人が多い。文化財のお勉強だけだと一般の人は敬遠してしまうので、一般の人のニーズにいかに関文化財を盛り込んでいくかというのが腕の見せ所かと思いますので、調査結果を踏まえて戦略を練ってほしいです。そういったことでいうと、例えば、水戸黄門はビックネームなのでそのエピソードを絡めていくのもいいかもしれません。
高梨副会長	小林一茶や夏目漱石、正岡子規、歌川広重など鋸山を訪れたことがあって教科書にも載っている有名人は登場させてもよいと思います。
高橋委員	日本遺産に採択されるために何が足りない、これが足りない考えるのは本末転倒です。ストーリーに合わないからやらないのではなく、今ある地域資源を生かすのが一番大切です。必ずしも日本遺産認定にこだわる必要はないはずです。
笹生委員	今やっていることの延長線上に日本遺産認定があると思えないと息切れしてしまうと思います。
高橋委員	外から人を受け入れ地域が活性化するのが一番大事で、行政は、そこに見通しを定める必要があると思います。

笹生委員	袖ヶ浦市の山野貝塚のガイドボランティアをみていたことがありますが、ガイドボランティアの維持が難しい。ボランティアを管理する担当を置いて定期的に研修などをして案内の内容をアップグレードしないとボランティアが飽きてしまいます。
高梨副会長	資料をみてみると多くの人が参画してくれていると感じますのでこのまま進めていってもらえればと思います。また、地獄のぞきが人気という話がありましたが、なぜあの断崖が残ったのかなどは歴史資料が生きていく部分だと思うのでそういった視点を持って進めてもらえればと思います。

【6. その他・7. 閉会】

佃副主査	最後に事務局からもう一点、見性寺（けんしょうじ）にある「波・雲に龍」、「人物像」の2点の欄間彫刻が、千葉県の登録文化財に登録されることとなりましたので、ご報告させていただきます。
杉山会長	本日は大変活発なご意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、私からの議事進行を終了いたします。事務局にお返しします。
篠田課長	会長、ありがとうございました。長時間にわたり熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。次回の開催につきましては、また改めてご連絡させていただきます。それでは、本日の審議会を閉会いたします。

（午後3時45分 閉会）